

日立市行財政改革大綱 (第6次計画)

(平成25年度～平成28年度)

日立市

目次

	ページ
I 現状	1～8
1 これまでの日立市行財政改革の取組	1
（1）本市における大綱策定の経緯	1
（2）第1次計画から第5次計画までの主な推進状況	2
2 日立市を取り巻く社会経済情勢の変化	4
（1）人口減少、少子・高齢社会の進展	4
（2）市財政の硬直化	6
（3）公共施設の維持更新・適正化	7
（4）地方分権改革（地域主権改革）の進展	8
（5）東日本大震災からの復興と日立市総合計画の推進	8
II 行財政改革の基本的な考え方	9～11
1 策定の趣旨	9
2 基本理念	9
3 取組に当たっての3つ視点	10
（1）市民ニーズを反映した行政サービスの提供	10
（2）健全財政の堅持	10
（3）市役所力の向上	10
4 推進期間	11
5 推進体制	11
（1）進行管理	11
（2）成果の公表	11
（3）推進事項の見直し	11
III 別表	13～26
推進事項（体系図・取組概要）	14～26

I 現状

1 これまでの日立市行財政改革の取組

(1) 本市における大綱策定の経緯

本市は昭和 60 年度に「日立市行政改革大綱」を策定し、更に平成 8 年度からの第 1 次計画から現在進行中の第 5 次計画まで、効率的な行財政運営と市民サービスの向上のため、間断なく行財政改革に取り組んできました。

《日立市行政改革大綱 昭和60～62年度》

国の行政改革（国鉄民営化など）の推進に合わせて示された「地方公共団体における行政改革推進の方針」を受け、事務事業や組織機構の見直し、民間委託やOA化による事務の効率化などに取り組みました。

《日立市行政改革大綱（第1次計画）平成8～10年度》

地方分権改革推進に向けて国が示した、「地方公共団体における行政改革推進のための指針」を踏まえ、職員数の削減、各種委員会等の見直し、事務のOA化、各種使用料・手数料の見直しなどに取り組みました。

《日立市行財政改革大綱（第2次計画）平成11～15年度》

地方分権の推進に向けて国が示した、「地方自治・新時代に対応した地方公共団体改革推進のための指針」、市議会「行財政改革特別委員会」からの提言などを踏まえ、職員数と経常経費の削減、公共工事総合コスト縮減、未利用地公募売払いや市税等収納率の向上、債務負担行為の計画的解消、外郭団体の見直しに取り組みました。

《日立市行財政改革大綱（第3次計画）平成16～18年度》

「三位一体の改革」など地方分権改革が進展する中、新たな行財政システム構築のため第2次計画から継続した取組のほか、市民サービスの向上（総合窓口の設置、市民窓口の休日開庁、市民利用施設の無休化拡大など）や、指定管理者制度導入などを推進しました。

《日立市行財政改革大綱（第4次計画）平成19～21年度》

第3次計画から継続した取組のほか、国が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を踏まえ、市ホームページなどを活用して、行政情報の積極的な提供や、施設や業務の民間委託等の推進に取り組みました。

《日立市行財政改革大綱（第5次計画）平成22～24年度》

地域主権改革の推進、少子・高齢化や財政の硬直化など、本市を取り巻く状況の変化を踏まえ、第4次計画から継続した取組のほか、市民サービスの維持・向上や財政健全化、市役所力の向上の視点から様々な取組を推進しています。

(2) 第1次計画から第5次計画までの主な推進状況 (H24.3.31 まで)

ア 市民サービスの向上

- ① 市民課総合窓口開設 (H16～ 窓口取扱業務を 102 から 253 に拡大)
- ② ワンストップサービス推進 (H16～ 市に提出する申請書類の簡素化(住民票等の省略))
- ③ 市民窓口の休日開庁 (H17～ 市民課/多賀支所、H20～南部支所、H21～十王支所)
- ④ 市民利用施設の無休化拡大 (H16～地域体育館・動物園、H18～交流センター・博物館、H20～図書館、H21～日立北センターなど)
- ⑤ 図書館の広域利用 (H23～ いわき市、北茨城市、高萩市、常陸太田市と協定)
- ⑥ 市民参加・協働の取組 (H15～ 公園里親制度、H19～ ホウフイ相談コーナー開設、H20～ 再生資源雑ビン3色分別、H23～ 学校教育における地域人材の活用)
- ⑦ 市ホームページ等の活用による行政情報の積極的な提供 (H11 市ホームページ開設、H13 申請書ダウンロードコーナー・提案コーナー開設、H19 携帯電話ホームページ開設・ケーブルテレビのL字放送活用(緊急情報・生活情報)、H20 ホームページのリニューアル)

イ 財源確保

- ① 市有地(未利用地等)売払い (H11～ 89,964 m²、3,159,720 千円)
- ② 市税等の収納率向上 (H8～ 滞納整理、休日納付相談 など)
- ③ 使用料、手数料の見直し (H9～10 下水道使用料、ごみ処理手数料など)
- ④ 有料広告事業の推進 (H20～ 市報、市ホームページ、ごみ処理袋、冊子等)

ウ 経費削減

- ① 職員定員管理の適正化 (H8～ 計画ベースで△535人、△4,575,800千円)
(行革成果) (合併等に伴う増) (実数)
△535 + 154人 = △381人
- ② 市税前納報奨金等の廃止 (H9～13 納税組合完納奨励金、市税前納報奨金)
- ③ 経常経費の削減 (H11～ 当初予算ベースで△5,110,019千円)

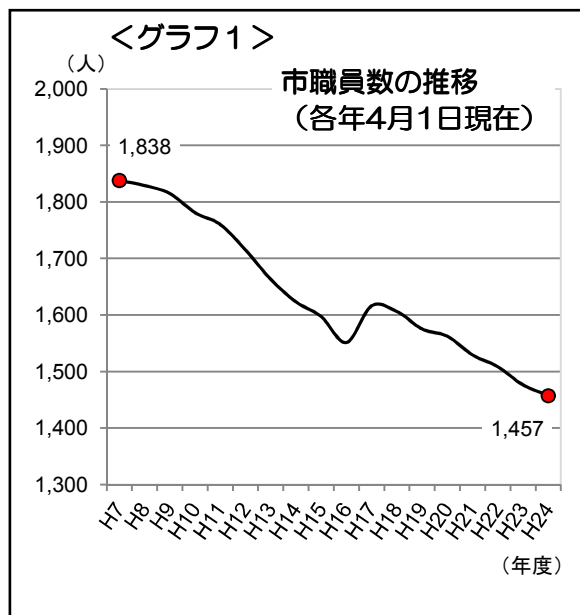
エ 事務事業の見直し・事務効率化など

- ① 債務負担行為の計画的解消 (H11～15 先行取得した土地の買取 △7,702,860千円)
- ② アウトソーシングの推進 (H11～スクールズの運行委託、H15～コミュニティセンター、公民館等の運営管理を地域運営委員会に委託、H18～指定管理者制度の導入ほか)
- ③ 庁内IT化の推進 (H11～ 庁内 LAN の整備、財務会計システムを始めとした各種システムの導入による事務効率化)
- ④ 外郭団体の統廃合 (H13 日立市生きがい事業団の解散、H14 日立市住宅・都市整備公社の解散)
- ⑤ 組織、施設等の廃止 (H14 久慈幼稚園、H19 (消防)加性出張所、H20 分析センター(分析業務の委託化)、滑川処理場(滑川クリーンセンターを建設し、業務を民間委託)、H21 生活改善センター)
- ⑥ 市債発行の抑制 (H16～財政構造の弾力性向上(公債費縮減))
- ⑦ フレキシブル予算の導入 (H11～政策研究や人材育成などへの弾力的な予算執行)
- ⑧ 公共工事総合コスト削減 (H11～設計段階での削減(試算額) △4,191,190千円)

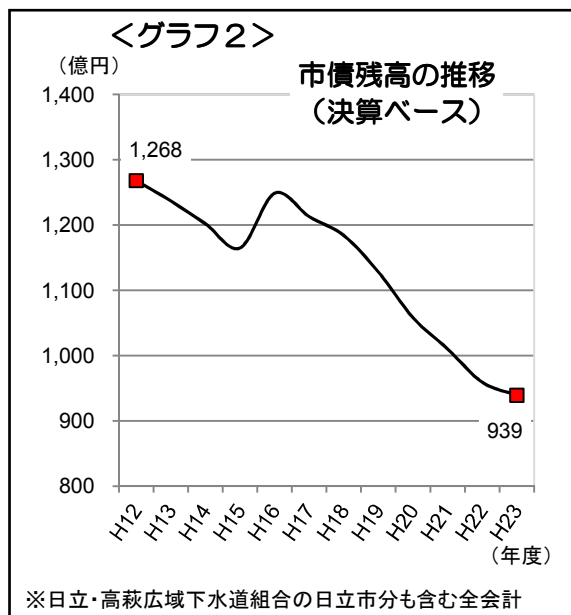
才 成果額等

(目標額と成果額の単位：千円)

項目	第1次計画 (H8~10)	第2次計画 (H11~15)	第3次計画 (H16~18)	第4次計画 (H19~21)	第5次計画 (H22~24)	合計 (H8~24)
① 推進項目数 (うち推進件数)	85件 (62件)	133件 (113件)	110件 (109件)	82件 (72件)	74件 (65件)	484件 (421件)
② 目標額(A)	2,802,351	7,196,000	3,774,000	2,032,000	1,002,000	16,806,351
③ 成果額(B)	2,439,610	8,517,318	4,796,495	3,835,147	781,112	20,369,682
④達成率(B÷A)	87.1%	118.4%	127.1%	188.7%	78.0%	121.2%



- ①行財政改革の推進で、各年4月1日現在の職員数は、十王町との合併でH17年度は増加しましたが、基本的にはH7年度から一貫して減少しています。
- ②第1次計画実施の前年度(H7.4.1)の職員数1,838人は、H24年度(H24.4.1)1,457人(△381人)となっています。



※日立・高萩広域下水道組合の日立市分も含む全会計

- ①清掃センターの建設など市の大型プロジェクトのローン返済(公債費)の増を見越して借金(市債発行)額を継続して抑制してきました。
- ②各年度末における市債残高の推移は、H16年度に十王町との合併で残高が増加しましたが、その後も減少しており、H22年度には1千億円を切りました。

《参考》 第1次計画から第5次計画までの期間(H8~24年度)における主なトピックス

① 制度の改正等

H12 介護保険制度施行・地方分権推進一括法施行、 H14 新ごみ処理システム導入(ごみ収集有料化)、
 H15 地方自治法改正(指定管理者制度の創設)、 H16 日立市・十王町の合併、
 H18 交流センターへの一元化(コミュニティセンター、ふれあいプラザ、公民館)、
 H22 高萩市・日立市事務組合解散、 H23 地域主権一括法施行 など

② 施設の新設・改築等

H9 教育プラザ(旧記念図書館)・諏訪スポーツ広場、 H10 助川山市民の森、
 H11 日立地区産業支援センター、H12 保健センター・かねはた複合老人福祉施設・高松台住宅、
 H13 清掃センター・泉丘中、 H14 滑川福祉作業所、H15 駒王中、
 H16 久慈川日立南交流センター・吉田正音楽記念館、 H18 多賀市民プラザ・子どもすくすくセンター、
 H19 学校給食共同調理場(中央・南部を廃止し、南高野を新設)・河原子北浜スポーツ広場、
 H20 消防拠点施設、 H21 たかはら自然体験交流施設、H23 日立駅周辺整備事業 など

③ その他

H17 地域ケーブルテレビ局(J-WAY)開設・日立電鉄線廃線、H23 東日本大震災の発生 など

2 日立市を取り巻く社会経済情勢の変化

(1) 人口減少、少子・高齢社会の進展

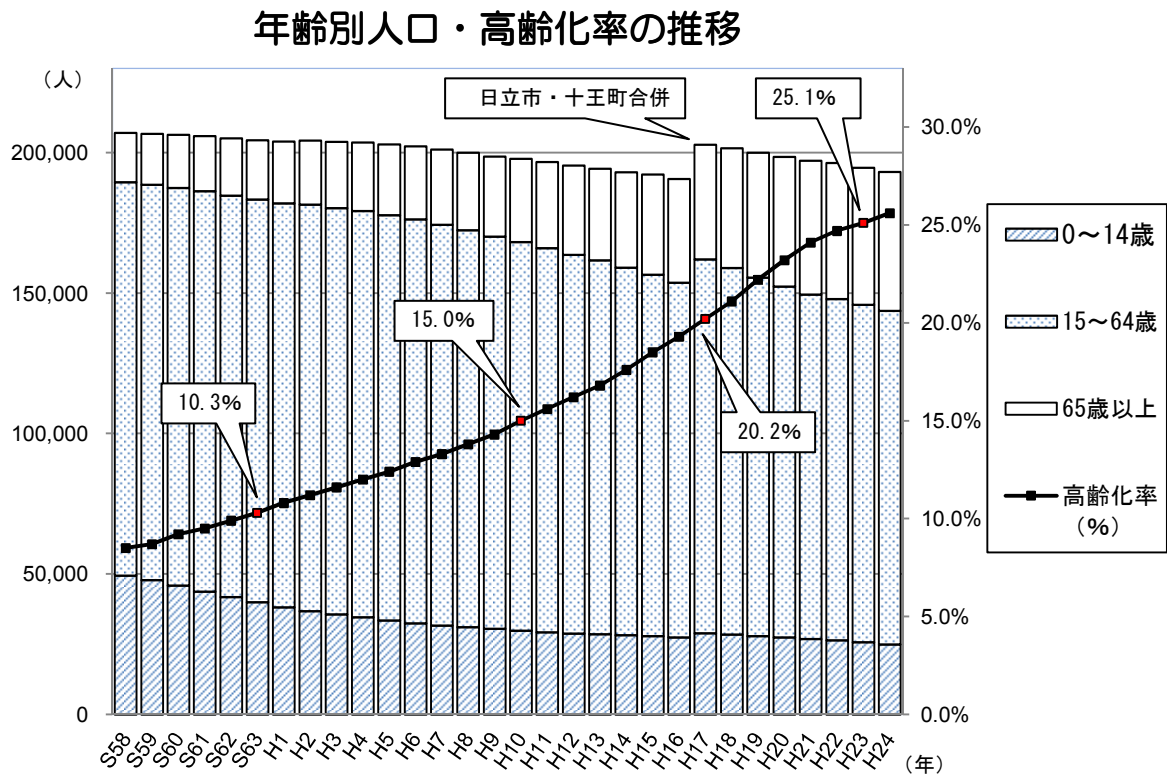
日立市の人口は、昭和58年をピークに、近隣自治体への転出や出生数の低下などにより減少が続いています。特に、本市の人口減少の特徴として、若年層の市外への流出が多くみられ、将来的に生産年齢人口の減少が想定されています。

なお、将来人口については日立市総合計画において、平成33年度の人口を17万人から19万人の間に想定しています。

人口の年齢別構成では、少子・高齢化の進展が年々顕著となってきています。

特に高齢化率は、平成23年4月には25%を超え、日立市民の4人に1人が65歳以上の高齢者という状況です。

<グラフ3>



《高齢化率の推移》

- ・昭和63年 10.3% (市民20人のうち2人が65歳以上の高齢者)
- ・平成10年 15.0% (// 3人 //) 10年で+5%
- ・平成17年 20.2% (// 4人 //) 7年で+5%
- ・平成23年 25.1% (// 5人 //) 6年で+5%

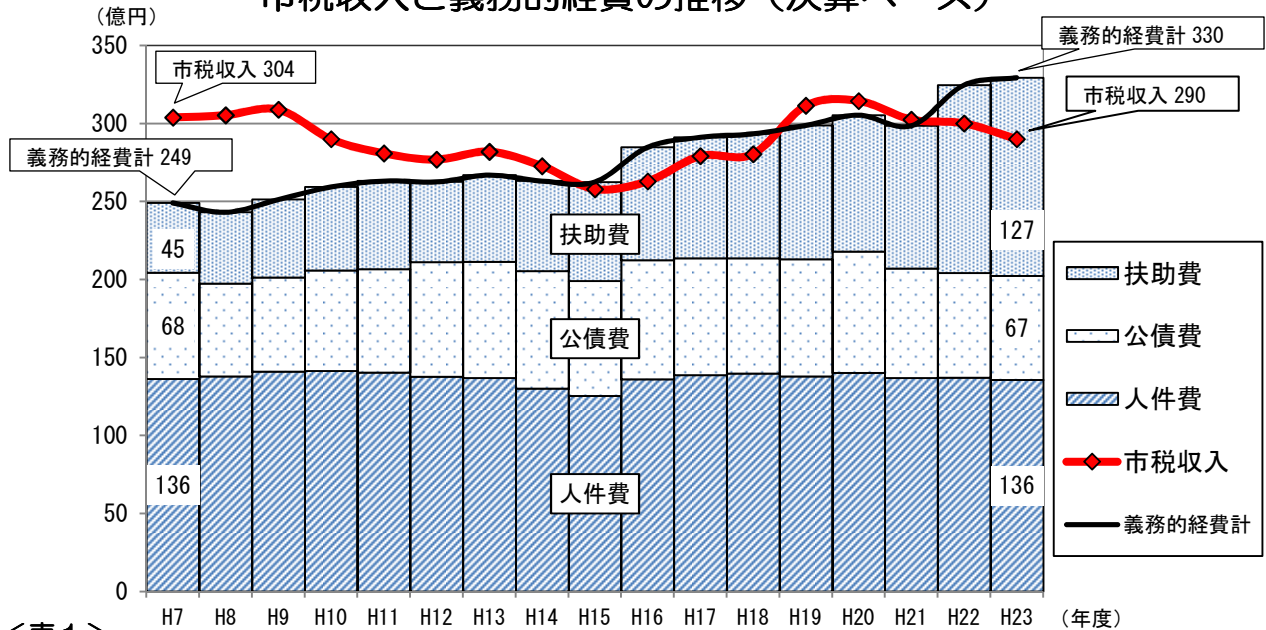
※年少人口(0-14歳)と生産年齢人口(15-64歳)が減少する一方、65歳以上の高齢者割合は年々増加しており、行政サービスの在り方を見直すことも必要となっています。

本市においては、「15～64歳人口（生産年齢人口）」が減少、加えて長期の景気低迷が続いており、市税収入の大幅な増加は見込めない状況です。一方、高齢者の増加によって、医療や介護などに係る公的な負担は更に増えていくことが予想されます。

そのため、引き続き、財政基盤を強化し、簡素で効率的な行政体制の確立を図る必要があります。

<グラフ4>

市税収入と義務的経費の推移（決算ベース）



<表1>

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H23/H7
市税収入	304	305	309	290	281	277	282	273	258	263	279	280	311	314	303	300	290	95%
義務的経費計	249	243	251	259	262	262	267	263	263	285	292	294	299	305	298	324	330	133%
扶助費	45	46	50	54	56	51	56	58	64	72	78	80	86	87	91	120	127	282%
公債費	68	59	60	64	66	73	74	75	74	77	75	74	75	78	70	67	67	99%
人件費	136	138	141	141	140	138	137	130	125	136	139	140	138	140	137	137	136	100%
差引 (市税収入-義務的経費)	55	62	58	31	19	15	15	10	△ 5	△ 22	△ 13	△ 14	12	9	5	△ 24	△ 40	

- H14年度までは、法令等で支出が義務付けられている「義務的経費」が、収入の根幹である「市税」を上回ることはありませんでしたが、H15年度以降、一時回復した時期があったものの、「義務的経費」が「市税収入」を超過する状況が続いています。
- 「市税収入」は、H23年度はH7年度に比べ14億円（5%）の減となっています。景気の低迷、生産年齢人口の減少などから、H7年度以降、横這いから減少傾向に転じています。H19年度には税制改正等で一旦増加しましたが、以降は減少し続けており、今後も大幅な増加は見込めない状況が続くものと考えられます。
- 「義務的経費計」は、H23年度はH7年度に比べ81億円（133%）の増となっています。
- その要因は、主には市民福祉の向上に必要な経費である「扶助費」が増加し続けていることにあります。H23年度の「扶助費」の127億円は、H7年度の45億円に対し、82億円（282%）の増となっています。高齢化の進展や少子化対策、健康医療分野の充実策などにより、今後も支出の伸びが見込まれます。
- 一方、建設事業費などのローン返済に当たる「公債費」は清掃センターの改築に伴う償還などを考慮し、行財政改革の取組として市債発行額の抑制に努めてきたことで、H23年度はH7年度とほぼ同額に抑えられています。
- また、職員の給与等の経費である「人件費」は、H8年度からの行財政改革で、一貫して定員管理の適正化（職員の削減）を進めたことなどにより、H23年度はH7年度とほぼ同額に抑えられています。

(2) 市財政の硬直化

本市の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 17 年度までは県内都市平均を下回っていましたが、平成 18 年度に 90%を超えてからは、県内都市平均を上回り、現在に至るまで高い水準で推移しており、財政構造の硬直化が顕著となっています。

これは、歳入の中でも経常的な収入（市税や交付税など）が伸び悩む一方、歳出のうち、経常的な経費（法令等で支出が義務付けられている義務的経費（人件費・扶助費・公債費）や物件費など）が年々増加し続けているためです。

このため、歳入面では市税等の収納率向上や新たな財源の確保を図ることが、歳出面では経常経費の削減や事務事業の効率化と資産の有効活用等に努めることが、財政の健全性や弾力性を確保する上で必要な取組となります。

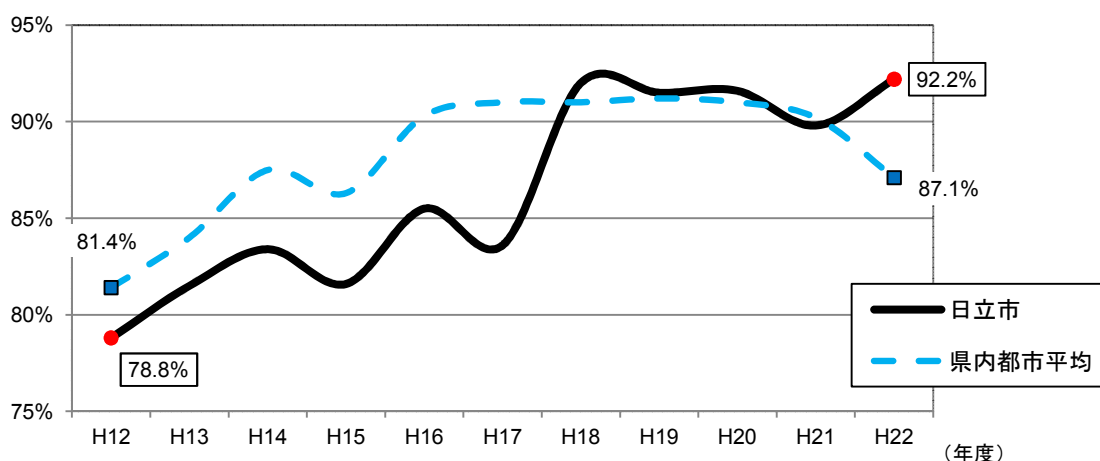
《経常収支比率とは》

※毎年、経常的な一般財源（市税や普通交付税など、市が使い道を自由に決められる収入）が、経常的な経費（人件費（給与や社会保険料等）・扶助費（社会保障費等）、公債費（ローン返済）、物件費（物品購入や委託料等）など）に、どの程度充てられたかを示す割合で、次の算式で求めます。

$$\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常的な経費の支出に充てるために使われた一般財源（収入）}}{\text{経常的な一般財源（市税や普通交付税などの収入）}}$$

＜グラフ5＞

経常収支比率の推移



- ①経常収支比率は、かつては 70～80%が適正範囲とされてきましたが、平成に入ってから様々な地方税財政制度や社会保障制度の改正等により、多くの市町村が 80～90%台で推移しています。
- ②本市では総合計画（前期計画 H24-28）の期間中に 87%を目標として経常収支の改善に努めることとしています（5 年間で△5%）。
- ③義務的経費や物件費（物品購入や委託等に係る経費）など経常経費の抑制が課題です。

(3) 公共施設の維持更新・適正化

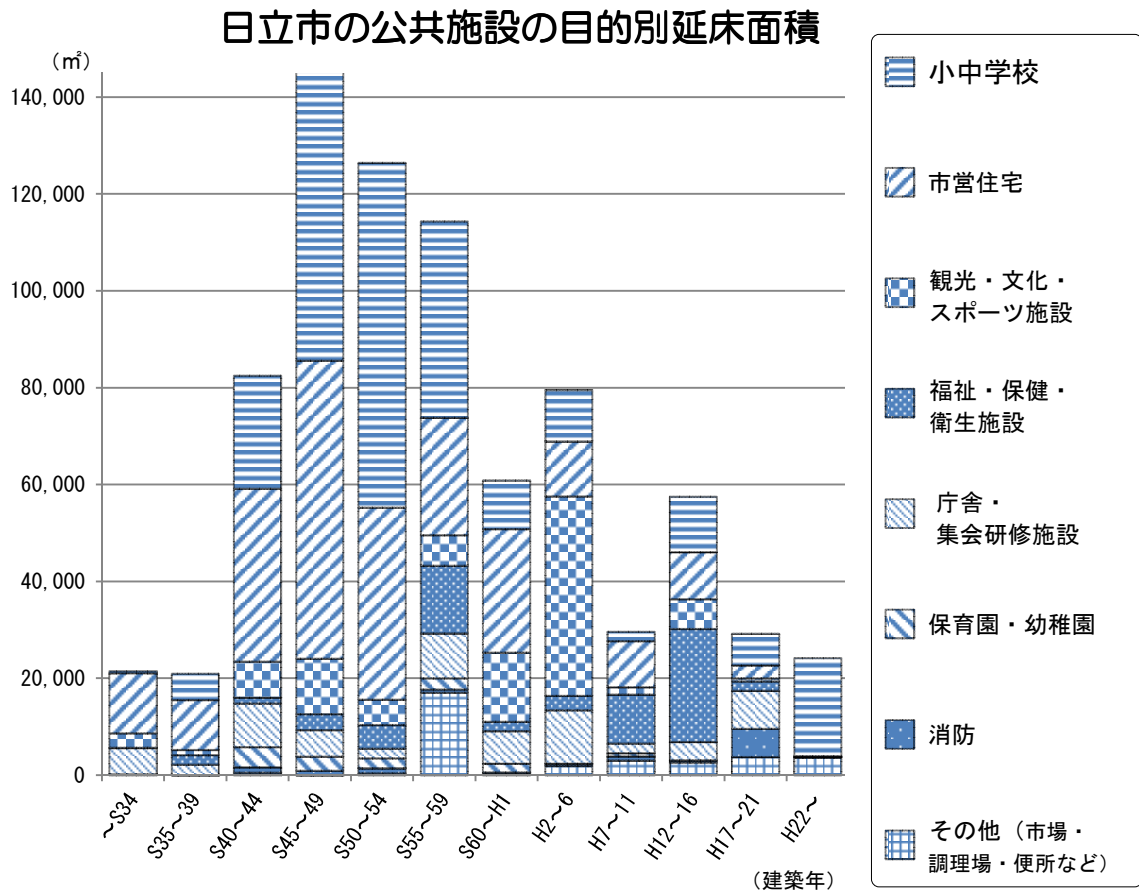
本市の発展とともに整備が進められた公共施設には、道路・橋りょうや上下水道施設のほか、昭和 30 年代から昭和 50 年代までに形成された市営住宅、小中学校をはじめ、福祉・衛生施設や観光・文化・スポーツ施設など、多数の建物があります。

これらの公共施設を維持管理するためには、多額の経常的な経費が必要です。そして、このことが本市の経常収支比率が高い要因の一つともなっています。

今後の課題は、公共施設の更新や長寿命化対策と、財政運営の均衡を図ることにあります。通常、鉄筋コンクリート（RC）の建物の耐用年数は 50 年とされていることから、市の施設の多くは今後 10～20 年のうちに更新か長寿命化、あるいは統廃合の選択が迫られる時期を迎えることとなります。

人口減少や少子高齢化の進展等に伴う、施設の役割や機能の変化を的確に捉え、施設の複合化、施設の規模及び配置数をはじめ、管理運営方法の見直しなど、持続可能な財政運営との均衡を図るために公共施設の維持更新や適正化に取り組むことが必要です。

<グラフ6>



※本市の公共施設整備の特徴点（上図グラフの概説）

市の産業発展に伴う人口急増期（昭和 30～50 年代）には小中学校、市営住宅及び福祉施設などが急ピッチで整備されました。昭和 50 年代からは下水道施設、昭和 60 年代に各交流センター、さらに平成に入り日立シビックセンター、奥日立きららの里、諏訪及び折笠のスポーツ広場などの観光・文化・スポーツ施設、そして保健センターや現在の清掃センターなどが整備されてきました。

(4) 地方分権改革（地域主権改革）の進展

平成 12 年の「地方分権一括法」の施行を契機に地方分権改革が推進され、国・県からの権限移譲が進められてきました。平成 23 年には「地域主権一括法」が成立し、更なる地方への権限移譲が進められています。

ちなみに、これまで市が権限を受託した事務は、平成 24 年 4 月 1 日現在で県条例による権限移譲が 411 事務、地域主権一括法による法定移譲が 110 事務、合わせて 521 事務となっています。

これらの中には、パスポートや身体障害者手帳の交付申請と受取などのように、市民サービスの向上が図られるものもあることから、今後も引き続き、市民サービスの向上につながる権限については積極的に受入れを進めることが求められます。

一方、権限の移譲に伴って責任や負担が増加していることから、引き続き、民間委託等の推進、事務の電子化に取り組むほか、改めて市行政が担う役割を見直す必要があります。併せて、効果的かつ効率的に事務事業を処理する能力、それらを担う人材を育成していくことなど、行政機能の更なる強化が求められます。

(5) 東日本大震災からの復興と日立市総合計画の推進

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、家屋を始め、電気、ガス、交通機関等の生活基盤、道路や上下水道施設を始め、数多くの公共施設が大きな被害を受けました。また、産業面においても、産業と物流の拠点である茨城港日立港区の施設のほか、多くの企業が被災し、甚大な被害が発生しました。

加えて、二次的に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、市民の健康被害への不安、農畜水産物の出荷制限、風評被害など、市民の生活と本市の経済活動に大きな影響を及ぼしています。

このような状況の中、市民生活の再建を最優先に、産業復興の支援、市庁舎などの改築を含めた災害時の対応強化などが課題となっています。

また、東日本大震災の経験を踏まえた災害への備えも大変重要です。地域防災計画を総合的に見直し、市全体の防災体制を確立するとともに、災害時の広報手段や避難所機能、地域での防災体制の充実など、危機管理体制の強化が求められています。

こうした状況を踏まえ、平成 24 年 3 月に策定した日立市総合計画は、「くらしの安心をつなぐ」、「まちの活力を育む」、「地域の力を磨きいかす」を基本理念に、将来都市像を『生活未来都市・ひたち～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～』と定めています。

この計画に位置付けた施策を着実に推進するためにも、不断の行財政改革に取り組み、健全財政を維持しながら効果的・効率的な行政運営を進めることが必要です。

Ⅱ 行財政改革の基本的な考え方

1 策定の趣旨

本市においては、人口の減少や少子・高齢社会の進展により税収が減少する一方、福祉や医療などの分野を中心とした財政支出の増加が懸念されています。

また、東日本大震災からの復旧・復興に向けた緊急かつ迅速な事務対応や財源確保を始め、地方分権により移譲される新たな事務事業や社会保障と税の一体改革への対応などが求められています。

こうした社会経済情勢の変化に適応しながら、多様な市民ニーズに対応した行政サービスを提供し続けるには、持続可能な財政基盤の確立と効率的かつ効果的な行政経営の推進が必要となります。

そこで、平成24年度で推進期間が終了する第5次行財政改革大綱に引き続き、平成25年度を初年度とする新たな行財政改革大綱を策定し、間断なき行財政改革の取組を推進することとします。

2 基本理念

基本理念

変化に適応できる行財政基盤の確立 ～くらしを明日につなげるために～

新しい行財政改革は、

「変化に適応できる行財政基盤の確立 ～くらしを明日につなげるために～」

を基本理念に、財政基盤の確立、効率的・効果的な行政運営を進め、総合計画に位置付けた施策を着実に推進し、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現を目指すとともに、「ひたらしさ」を次の世代に引き継いで行けるよう守り育てます。

3 取組に当たっての3つの視点

(1) 市民ニーズを反映した行政サービスの提供

市政情報の積極的な発信と市民ニーズの把握など、情報共有を充実する取組のほか、市民や各種団体等との協働・連携や民間委託等の推進、さらには国の制度改革や市民ニーズの変化に対応した新たな行政サービスの提供を進めます。

取組内容	ア 情報共有の充実
	イ 市民との協働の推進
	ウ 民間委託等の推進
	エ 情勢の変化に対応した行政サービスの提供

(2) 健全財政の堅持

共通事務の集約や情報通信技術（ICT）の活用などにより、行政運営の効率化を図るほか、自主財源の確保と経費の縮減、さらには市の資産の有効活用を図ることなどにより、引き続き健全で持続可能な財政運営を堅持する取組を進めます。

取組内容	ア 効率的な事務事業の展開
	イ 財政運営の健全化
	ウ 資産の有効活用

(3) 市役所力の向上

厳しい財政状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、事務事業の優先順位を明確化して経営資源（人・物・金・情報など）を最適配分する仕組みづくりや人口規模に見合った定員管理に努め、簡素で効率的な組織体制を構築して組織力を高めるとともに、人材の育成と能力を発揮する環境の整備を進め、職員力を高めることで、市民により良い行政サービスを提供するための市役所力の向上を目指します。

取組内容	ア 組織力の向上
	イ 職員力の向上

4 推進期間

平成25年4月から平成29年3月まで（4箇年）

5 推進体制

（1）進行管理

新たな行財政改革（第6次）の推進に当たっては、市民委員主体の「行財政改革推進会議」からの意見を参考とし、議会との連携のもと、市長を本部長とする「日立市行財政改革推進本部」を中心に進行管理を行います。

（2）成果の公表

成果については、年度ごとに市報・インターネットなどを通して公表を行います。

（3）推進事項の見直し

推進事項については、毎年度、進捗状況を確認するとともに、社会情勢の変化に適應するため、必要に応じて改訂を行います。

推 進 事 項 (体系図・取組概要)

【体系図】

日立市行財政改革大綱（第6次計画） 全80項目（うち新規46項目）

基本理念 「変化に適應できる行財政基盤の確立 ～くらしを明日につなげるために～」

1 市民ニーズを反映した行政サービスの提供 28（うち新規19）

(1) 情報共有の充実 3

No.1	新	多様な媒体の活用による積極的な情報発信
No.2		市ホームページを活用した財務情報の積極的な発信
No.3	新	インターネットモニター制度による広聴活動の推進

(2) 市民との協働の推進 6

No.4	新	市報配布方法の検証・検討
No.5	新	再生資源の現行回収システムの検証
No.6	新	敬老会開催の在り方の検討
No.7	新	パートナーシップ協定などの連携促進
No.8		道路里親制度の普及促進
No.9		学校教育における地域人材の活用

(3) 民間委託等の推進 5

No.10		市営駐車場の在り方の検討
No.11		障害者福祉施設（ひまわり学園、しいの木学園）の指定管理制度への移行
No.12		障害者福祉施設（母子療育ホーム、さくらんぼ学級）の効率的、効果的な管理・運営方法の検討
No.13	新	介護認定調査に関する民間委託等の検討
No.14		市営住宅の効率的な管理方法の検討

(4) 情勢の変化に対応した行政サービスの提供 14

ア 地方制度改革への対応 6

(7) 子ども子育て支援の推進 4

No.15	新	幼児施設（幼稚園・保育園）の在り方検討
No.16	新	子育て支援事業の充実
No.17	新	家庭教育事業の充実
No.18	新	発達障害児等への特別支援体制の充実

(4) 地方分権改革への対応 2

No.19		地方分権に伴う権限移譲への対応（市民サービスの向上につながる権限の受託）
No.20	新	国土利用計画法に基づく土地取引届出等事務の権限受託

イ 安全・安心な暮らしの確保 8

(7) 安全（消防・防災） 5

No.21	新	防災情報一括配信システムの導入検討
No.22	新	防災情報管理システムの導入検討
No.23	新	戸別受信機の活用検討
No.24		災害時等の要援護者支援体制の整備
No.25	新	「救急車の適正利用」の啓発事業

(4) 安心（防犯・相談・健康） 3

No.26	新	安全・安心なまちづくりのための効果的な防犯対策の検討
No.27	新	消費生活相談窓口の拡充
No.28	新	がん検診受診者の拡大に向けた取組（がん検診を受けやすい環境づくり）

2 健全財政の堅持 37（うち新規23）

(1) 効率的な事務事業の展開 12

ア ICTの活用(電子市役所の推進) 8

No.29		共通管理事務の集約
No.30	新	マイナンバー制度の導入検討
No.31		課税資料の電子化
No.32	新	固定資産課税台帳等のペーパーレス化及び異動投入のリアル処理化
No.33	新	住居表示事務の効率化
No.34	新	学校への財務会計システムの導入
No.35	新	上下水道料金システムの見直し
No.36	新	情報セキュリティ強化及び事務効率化の推進（情報システム最適化ガイドラインの推進）

イ 事務効率化・省エネの推進 4

No.37	効率的な地籍調査（7次）事業の進め方
No.38	新エコオフィスプラン第3期計画（H25-30）の推進
No.39	新 水道事業における電力使用量の削減
No.40	新 下水処理（水処理設備改築）における電力使用量の削減

(2) 財政運営の健全化 10

ア 歳入の確保 5

No.41	使用料・手数料の見直し
No.42	市税の徴収率向上
No.43	国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収納率向上
No.44	市営住宅管理使用料の収納率向上
No.45	新 有料広告事業の推進（かみね動物園・体育施設への導入）

イ 歳出の抑制 5

No.46	新 情報機器等の調達方法の見直し（情報システム最適化ガイドラインの推進）
No.47	新 PPSの導入拡大
No.48	職員給与の適正化
No.49	公共工事総合コスト縮減対策の推進
No.50	新 医療費適正化事業（ジェネリック医薬品普及促進事業）

(3) 資産の有効活用 15

ア 公共施設の適正化 4

No.51	公共施設の在り方検討
No.52	借地の解消推進
No.53	新 市営住宅用途廃止事業
No.54	新 スポーツ広場等の在り方の検討

イ 公共施設の有効活用 5

No.55	新 奥日立きららの里の集客力向上
No.56	新 鶴来来の湯十王の集客力向上
No.57	新 たかはら自然体験交流施設の宿泊率向上
No.58	新 図書館の館外サービスの見直し
No.59	新 視聴覚センターの機能向上

ウ 公共施設の維持管理 6

No.60	新 清掃センターの効率的な管理方法の検討
No.61	新 都市公園施設長寿命化計画及び施設更新
No.62	道路橋の計画的な維持・保全
No.63	効率的な水道水の提供
No.64	新 有収率の向上
No.65	新 学校施設の耐震化推進

3 市役所力の向上 15（うち新規4）

(1) 組織力の向上 9

ア 行政経営力の向上 5

No.66	新たな予算編成システムの導入検討
No.67	新 各種行政計画概要の統合データベース構築
No.68	新 行政指標の作成と公表
No.69	出資法人等の経営健全化促進
No.70	新 日立市観光協会の運営体制強化

イ 組織と定員の適正管理 4

No.71	組織・機構の見直し
No.72	職員定員管理の適正化
No.73	学校給食共同調理場の運営体制の見直し
No.74	職員流動体制の推進

(2) 職員力の向上 6

ア 人材育成の推進 4

No.75	倫理意識の高い職員・職場づくりによる厳正な服務規律の確保
No.76	適正な人事評価と適材適所の人材活用（やる気）
No.77	意識改革・人材育成を図る職員研修の推進（気づき）
No.78	職員が生き生きと働ける職場づくり（元気）

イ 専門能力の向上 2

No.79	救急救命士有資格者の増員配置
No.80	新 教員研修事業の見直し

凡 例

- 1 推進事項は「3 取組に当たっての3つの視点」に掲げた柱ごとに整理しています。
- 2 年次計画の記号は次のように定義します。
「◎」完了、「○」推進、「△」検討、「⇒」完了後継続
- 3 表の左側欄外にある「新」は、第6次計画からの新規の取組であることを示します。
(記載のないものは前計画から継続した取組)

1 市民ニーズを反映した行政サービスの提供

(28項目)

市政情報の積極的な発信と市民ニーズの把握など、情報共有を充実する取組のほか、市民や各種団体等との協働・連携や民間委託等の推進、さらには国の制度改革や市民ニーズの変化に対応した新たな行政サービスの提供を進めます。

(1) 情報共有の充実

(3項目)

市民との情報共有の充実を図るため、市報（紙版・ホームページ版）・CATV・インターネット（HP、ブログ、facebook等）・コミュニティFMや県のインターネットTVなど、様々な媒体を活用した広報活動や、インターネットモニター制度を活用した広聴活動を積極的に推進します。

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
新 1	多様な媒体の活用による積極的な情報発信	①戦略的広報の研究 ②若年層をターゲットにした情報発信 ソーシャルメディア（フェイスブック等）の活用 ③積極的な市外への情報発信・提供 県インターネットTV、テレビ・新聞等マスメディアの活用	広聴広報課	○	○	○	○
2	市ホームページを活用した財務情報の積極的な発信	①予算書・決算書の電子データ化 新財務会計システム導入に合わせて作成 ②市HPでの電子版予算書・決算書の公表 (各支所・図書館等では冊子の閲覧可能)	財政課	○	◎	⇒	⇒
新 3	インターネットモニター制度による広聴活動の推進	①インターネットモニター制度の推進 時間や場所を選ばず参加できる環境を利用 (パソコン、携帯電話等) ②市民（モニター）からの評価、意向等を把握 得られた知見を市政運営の参考に活用	広聴広報課	○	○	○	○

(2) 市民との協働の推進

(6項目)

地域社会における少子・高齢化や市民意識の変化などを踏まえながら、市民との協働・連携の取組を推進します。

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
新 4	市報配布方法の検証・検討	①市報配布方法の在り方の調査研究 (他市町村の状況調査等) ②市報配布・梱包作業の負担軽減策の検討 ③同時配布物の在り方についての検討	広聴広報課 市民活動課	△	△	◎	⇒
新 5	再生資源の現行回収システムの検証	①現行システムの検証と課題等整理 ②各地域の実情に応じた仕組み検討 (新たな立ち当番制の検討) ③現行システムの問題点解決に向けた検討 (回収困難なケースへの対処方法など)	環境衛生課 清掃センター 市民活動課	△	△	◎	⇒
新 6	敬老会開催の在り方の検討	①現在及び今後想定される課題の整理 高齢化に伴う対象者増と会場確保 各地区運営委員の高齢化など ②今後の在り方を検討	高齢福祉課	△	◎	⇒	⇒
新 7	パートナーシップ協定などの連携促進	住民と路線バス事業者が主体的に取り組む地域の公共交通の維持確保活動への支援 ①パートナーシップ事業のサポート ②市民ニーズに対応した施策の推進	公共交通政策課	○	○	○	○
8	道路里親制度の普及促進	市道の美化(清掃)管理などを地域ボランティア団体に委ねる里親制度の普及を促進 ①里親制度導入可能な路線の割り出し ②当該路線沿いの関係団体への働き掛け 企業、自治会(町内会)、商店会等	道路管理課	○	○	○	○
9	学校教育における地域人材の活用	①学校の新しいニーズの把握 ②ニーズに沿った様々な地域人材の確保 ③地域人材活用促進のための適確な情報提供	指導課	○	○	○	○

凡 例

「◎」完了、「○」推進、「△」検討、「⇒」完了後継続

(3) 民間委託等の推進

(5項目)

事務事業の効率化や全国的な公共サービス改革の潮流を踏まえ、公共施設の指定管理を含めた民間委託等による行政サービスの展開を推進します。

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
10	市営駐車場の在り方の検討	各駐車場周辺の料金調査及び需要分析を行い、今後の在り方を検討 ①適正な料金改定 ②定期駐車・最大料金制導入検討 ③指定管理者の導入に向けた調整	生活安全課	△	◎	⇒	⇒
11	障害者福祉施設（ひまわり学園、しいの木学園）の指定管理制度への移行	①指定管理者制度移行に向けた作業推進 ②両施設の一体的な管理・運営の可能性検討	障害福祉課	○	◎	⇒	⇒
12	障害者福祉施設（母子療育ホーム、さくらんぼ学級）の効率的、効果的な管理・運営方法の検討	①サービス提供の在り方検討 ②効率性等の観点からの施設の在り方検討 一体的な運営・管理や指定管理者制度移行等	障害福祉課	△	△	△	◎
新 13	介護認定調査に関する民間委託等の検討	①先進事例の調査研究 ②民間事業者等への委託の可能性検討 社会福祉協議会、民間事業者、NPO等 ③民間委託等による合理化・効率化推進の県及び関係する団体及び近隣市町等への働き掛け	介護保険課	△	△	△	◎
14	市営住宅の効率的な管理方法の検討	①市営住宅管理の業務効率化及び経費縮減の推進（窓口業務及び施設の維持管理業務） ②業務委託方式を含めた効果的な手法の検討	住宅課	△	◎	⇒	⇒

(4) 情勢の変化に対応した行政サービスの提供

(14項目)

様々な社会経済情勢の変化に対応しながら、地域社会の安全・安心や福祉の充実を図るため、行政サービスの提供を推進します。

ア 地方制度改革への対応

(6項目)

子ども子育てを支援する施設サービスの在り方見直しや各種事業の充実を図る取組、地方への権限移譲に対応するための取組などを推進します。

(ア) 子ども子育て支援の推進

(4項目)

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
新 15	幼児施設（幼稚園・保育園）の在り方検討	①中長期的視点での幼稚園・保育園適正配置 児童数の将来推計等に基づく検討 ②公立の幼稚園・保育園の在り方 子育て家庭の現状等を把握して、施設の役割や提供するサービス等の検討 ③モデル施設（認定こども園）開設 幼稚園・保育園一元化による適正配置	こども福祉課 教育総務課 学務課	△	△	◎	⇒
新 16	子育て支援事業の充実	①今後の子育て支援事業の方向性検討 子育て家庭のニーズ把握 （親子交流、育児相談、育児講座等） ②効果的、効率的な支援事業の運営検討 事業形態、実施形態、児童福祉施設の適正配置など についての見直し	こども福祉課	○	◎	⇒	⇒
新 17	家庭教育事業の充実	①関係課所の事業内容調査 ②自課の事業内容の精査、見直し ③関係課所との連携、事業内容の整理・充実	生涯学習課	○	○	○	○
新 18	発達障害児等への特別支援体制の充実	①発達障害等の発見・相談窓口の連携強化 ②特別支援が必要な児童への総合的な支援体制の整備 ③保健福祉部との連携強化	教育総務課 指導課 教育研究所	○	◎	⇒	⇒

(イ) 地方分権改革への対応

(2項目)

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
19	地方分権に伴う権限移譲への対応 （市民サービスの向上につながる権限の受託）	担当課の意向を踏まえて権限を受託 ①権限移譲の協議（県からの権限移譲の判断） ②処務規則、専決規程の見直し、事務の受託	行政管理課 関係課	○	○	○	○
新 20	国土利用計画法に基づく土地取引届出等事務の権限受託	H25年度に次の権限を受託 ①土地に関する権利の移転等の届出に関する事務 ②遊休土地に関する措置に関する事務 ③立入検査に関する事務	都市政策課	◎	/	/	/

凡 例
「◎」完了、「○」推進、「△」検討、「⇒」完了後継続

イ 安全・安心な暮らしの確保

(8項目)

地域社会における安全・安心な暮らしを確保するための取組を推進します。

(ア) 安全（消防・防災）

(5項目)

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
新 21	防災情報一括配信システムの導入検討	①様々なメディアに防災情報を一括配信 防災行政無線やケーブルテレビ、緊急速報メール等 ②漏れのない迅速な情報提供 ③一括配信による事務効率化の推進	生活安全課	△	◎	⇒	⇒
新 22	防災情報管理システムの導入検討	①災害対策本部会議における災害情報システムの構築 ②収集した災害情報のデータベース化 ③消防・防災情報が一元管理できるシステムの構築	生活安全課 警防課	△	◎	⇒	⇒
新 23	戸別受信機の活用検討	①市内全世帯への戸別受信機の配備 ②本来目的（災害情報提供）を妨げない範囲での各種情報提供の在り方検討	生活安全課 関係課	△	◎	⇒	⇒
24	災害時等の要援護者支援体制の整備	①災害時等要援護者の把握 災害時等要援護者台帳への登録勸奨と更新 ②災害時等要援護者の支援体制強化	社会福祉課	○	○	○	○
新 25	「救急車の適正利用」の啓発事業	①各種広報媒体を通じた市民への呼び掛け 日立市報、JWAY等 ②消防広報資料を各学区に配布・周知 ③その他救命救急センターへの軽症患者の集中を回避するための取組の推進	警防課	○	○	○	○

(イ) 安心（防犯・相談・健康）

(3項目)

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
新 26	安全・安心なまちづくりのための効果的な防犯対策の検討	①今後の効果的な防犯対策の調査・研究 （防犯カメラの設置検討など） ②「安全・安心なまちづくりのための防犯対策」計画策定と推進	生活安全課	△	△	◎	⇒
新 27	消費生活相談窓口の拡充	①消費生活相談窓口の段階的な開設日拡大 消費者問題の迅速な発見と解決 ②「消費者問題対策連絡会」組織拡充 庁外関係機関及び専門家等との連携強化 消費者被害の拡大・再発防止促進	女性青少年課	○	○	◎	⇒
新 28	がん検診受診者の拡大に向けた取組（がん検診を受けやすい環境づくり）	①検診受診率向上に向けた各種施策の検討 ②市民への周知広報の充実 等	健康づくり推進課	○	○	○	○

2 健全財政の堅持

(37項目)

情報通信技術（ICT）の活用や共通事務の集約などにより、行政運営の効率化を図るほか、自主財源の確保と経費の縮減、さらには市の資産の有効活用を図ることで、引き続き健全で持続可能な財政運営を堅持する取組を進めます。

(1) 効率的な事務事業の展開

(12項目)

情報通信技術（ICT）の活用を推進し、経常的業務や共通管理事務の効率化を進めるほか、事務手続きの簡素化や合理化、省エネの推進を図ります。

ア ICTの活用（電子市役所の推進）

(8項目)

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
29	共通管理事務の集約	新財務会計総合システム導入や、人事給与、地図情報をはじめとした庁内における共通管理事務の集約などによる事務効率化	行政管理課 情報政策課 総務課 人事課 財政課 契約課 会計課 関係課	○	○	○	○
新 30	マイナンバー制度の導入検討	①共通番号制度（マイナンバー制度）導入に関する調査研究 ②共通番号を活用したサービス検討	行政管理課 情報政策課 市民課 関係課	△	△	◎	⇒
31	課税資料の電子化	保存整理や閲覧等に時間を要する紙ベースの課税資料を電子化（全課税資料の電子データ管理）	市民税課	◎	⇒	⇒	⇒
新 32	固定資産課税台帳等のペーパーレス化及び異動投入のリアル処理化	①固定資産課税台帳等の電子化検討 ②各種帳票類ペーパーレス化の可能性調査 ③電算化可能分野（メニュー）の整備検討 ④土地・家屋の共通項目適正化 ⑤入力内容照合点検（チェック）体制確立 ⑥事務処理マニュアル整備	資産税課	○	○	○	◎
新 33	住居表示事務の効率化	①住居表示に関する台帳のデータ化 ②住居表示の地図台帳の電子データ化（地図情報と付番事務の効率化） ③庁内で情報共有できるシステム構築	建築指導課	○	○	○	○
新 34	学校への財務会計システムの導入	学校財務事務の効率化及び執行管理の適正化を図るため、学校での財務会計システムを導入	学校施設課	○	◎	⇒	⇒
新 35	上下水道料金システムの見直し	上下水道料金新システム導入による業務効率化	料金課	◎	⇒	⇒	⇒
新 36	情報セキュリティ強化及び事務効率化の推進（情報システム最適化ガイドラインの推進）	現在手処理で行っている各業務（個人情報扱う収納業務等）の情報システム構築によるセキュリティ強化と事務効率化	情報政策課 関係課	○	○	○	○

凡 例

「◎」完了、「○」推進、「△」検討、「⇒」完了後継続

イ 事務効率化・省エネの推進

(4項目)

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
37	効率的な地籍調査（7次）事業の進め方	①H27年度事業完了に向けた効率的かつ計画的な調査事務の推進 ②効率的な成果物（資料及び図面）活用のための電子データ化	地籍調査課	○	○	◎	△
38	新エコオフィスプラン第3期計画（H25-30）の推進	①職員の省エネに対する意識改革喚起 ②庁内におけるエネルギー消費縮減による温室効果ガス削減の推進（基準年度比各年5%以上）	環境政策課	○	○	○	○
新 39	水道事業における電力使用量の削減	浄水池・配水池の適正水位見直しによるポンプ運転効率化で電力使用量を削減（4年間で5%）	浄水課	○	○	○	○
新 40	下水処理（水処理設備改築）における電力使用量の削減	①水処理設備見直しにより電力使用量削減（高効率型散気装置設置で送風量抑制） ②能力に応じた効率運転で電力使用量削減（送風機再配置による効率運転） 上記の取組で水処理における電力使用量を削減（4年間で20%）	浄化センター	○	○	○	○

(2) 財政運営の健全化

(10項目)

収入の根幹である税・料等の収納率の維持向上や市の財産を活用した有料広告事業の推進により歳入の確保を図るとともに、人件費や物件費などの歳出の抑制を図ります。

ア 歳入の確保

(5項目)

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
41	使用料・手数料の見直し	受益者負担の原則に基づく適正な使用料・手数料の見直し	財政課 関係課	◎	△	△	△
42	市税の徴収率向上	市税現年度徴収率 97.8%を目標とした様々な取組の推進	納税課	○	○	○	○
43	国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収納率向上	国民健康保険料 91.5%、介護保険料 99.0%、後期高齢者医療保険料 99.6%を目標収納率とした様々な取組の推進	国民健康保険課	○	○	○	○
44	市営住宅管理使用料の収納率向上	市営住宅管理使用料現年度収納率 98.0%を目標とした様々な取組の推進	住宅課	○	○	○	○
新 45	有料広告事業の推進（かみね動物園・体育施設への導入）	①有料広告導入に向けた方法等の検討 ②他市類似施設導入状況、取組事例調査 ③広告掲載要領等（ガイドライン）作成（市広告掲載要綱及び広告掲載基準参考） ④企業・事業者への広報・周知	かみね公園管理事務所 スポーツ振興課	○	○	○	○

イ 歳出の抑制

(5項目)

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
新 46	情報機器等の調達方法の見直し（情報システム最適化ガイドラインの推進）	パソコンやプリンタ等の情報機器やシステム調達における入札等実施や共用化による経費抑制	情報政策課	○	○	○	○
新 47	PPSの導入拡大	PPS（特定規模電気事業者）からの受電により経費削減効果が見込まれる施設への導入拡大	総務課 関係課	○	○	○	○
48	職員給与の適正化	国、県及び他団体の状況等を踏まえた職員給与の適正化推進	人事課 水道総務課 消防総務課 教育総務課	○	○	○	○
49	公共工事総合コスト削減対策の推進	①計画に基づく総合コスト削減推進 ②工事担当課ヒアリング実施 実施率、削減率の目標値達成に向けた取組 ③国県及び先進自治体の動向把握	工事検査課 工事担当課	○	○	○	○
新 50	医療費適正化事業（ジェネリック医薬品普及促進事業）	①ジェネリック医薬品利用差額通知発送による切替え喚起 ②ジェネリック医薬品利用促進の周知	国民健康保険課	○	○	○	○

(3) 資産の有効活用

(15項目)

公共施設の在り方検討を進めるとともに、施設の利用率や機能面の向上のほか、効率的な維持管理に努めるなど、市の資産の有効活用を図ります。

ア 公共施設の適正化

(4項目)

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
51	公共施設の在り方検討	中長期的な管理・運用方法等も含めた公共施設の今後の在り方検討	行政管理課 企画調整課 関係課	△	◎	⇒	⇒
52	借地の解消推進	①用地の買取りや返地方針の明確化 ②計画的な借地解消の推進	管財課	○	○	○	○
新 53	市営住宅用途廃止事業	①市営住宅ストック総合活用計画の改定 ②同計画に基づく、用途廃止事業の推進 ③維持管理コスト（借地料を含む。）の縮減	住宅課	○	○	○	○
新 54	スポーツ広場等の在り方の検討	施設の設置目的と現在の状況、競技団体や市民等のニーズ、市スポーツ振興計画との整合性などを踏まえて今後の在り方を検討	スポーツ振興課	△	△	△	◎

凡 例

「◎」完了、「○」推進、「△」検討、「⇒」完了後継続

イ 公共施設の有効活用

(5項目)

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
新 55	奥日立きからの里の集客力向上	①宿泊等利用者増加のための環境整備 ②新たな魅力づくりを実践するサポーターズクラブとの連携強化 ③効果的情報発信の検討・実施（業務見直し）	観光物産課	○	○	○	○
新 56	鶴来来の湯十王の集客力向上	①長期的な運営方針再検討 魅力づくりによる利用者数想定見直し ②団体利用者の増加策等の検討 ③効果的情報発信の検討・実施（業務見直し）	観光物産課	○	○	○	○
新 57	たかはら自然体験交流施設の宿泊率向上	①団体利用の拡充のための環境整備 体験プログラム、荒天時対応、人材育成、他宿泊施設との連携 ②市外利用の促進のための情報発信 効果的なPR方法の検証と実施	農林水産課	○	○	◎	⇒
新 58	図書館の館外サービスの見直し	①他都市の館外サービス状況調査 ②効果的な館外サービスの検討と導入 ③関係課連携による公共施設有効活用推進 学校図書室の地域利用など	記念図書館	○	○	○	○
新 59	視聴覚センターの機能向上	①上映会、イベント、研修会等の効果的实施 ②教材等の効果的整備による利用者拡大 ③映像作品等の発表の機会と場の提供	視聴覚センター	○	○	○	○

ウ 公共施設の維持管理

(6項目)

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
新 60	清掃センターの効率的な管理方法の検討	①基幹的設備の更新時期及び手法の検討 ②施設及び業務管理方法見直し	清掃センター	△	△	△	◎
新 61	都市公園施設長寿命化計画及び施設更新	①都市公園の安全施設（フェンス等）の点検調査 ②都市公園施設長寿命化計画の策定 ③計画的な公園施設の更新	都市整備課	○	○	○	○
62	道路橋の計画的な維持・保全	①計画的な維持補修工事（延命化・耐震化） ②適切な施設の予防保全 施設点検パトロール方法（近接目視）の確立	道路建設課	○	○	○	○
63	効率的な水道水の提供	有収率向上を目標に施設設備の維持・保全推進 ①漏水調査方法見直し ②漏水多発修繕箇所の布設替え検討 ③水圧調査	水道課	○	○	○	○
新 64	有収率の向上	有収率向上を目標に施設設備の維持・保全推進 ①不明水増加要因調査 ②効率的・効果的な対策工事の実施 ③持続的な不明水対策の推進	下水道課	○	○	○	○
新 65	学校施設の耐震化推進	外付け補強工法等による小・中・特別支援学校校舎の早期耐震化の推進	学校施設課	○	◎	/	/

3 市役所力の向上

(15項目)

厳しい財政状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、事務事業の優先順位を明確化して経営資源（人・物・金・情報など）を最適配分する仕組みづくりや人口規模に見合った定員管理に努め、簡素で効率的な組織体制を構築して組織力を高めるとともに、市民に信頼される人材の育成と能力を發揮する環境の整備を進め、職員力を高めることで市民により良い行政サービスを提供するための市役所力の向上を目指します。

(1) 組織力の向上

(9項目)

成果重視型の実施計画・予算編成を推進するための新システム導入検討や政策情報のデータベース化推進、簡素で効率的な組織機構づくりと職員定員の適正化などにより、組織力の向上を図ります。

ア 行政経営力の向上

(5項目)

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
66	新たな予算編成システムの導入検討	新財務会計システム構築による一体的管理 (実施計画、予算編成、決算、行政評価)	財政課 企画調整課	△	△	◎	⇒
新 67	各種行政計画概要の統合データベース構築	①各種行政計画の主要要素のデータベース化 (目標、期間、目指す成果、調査結果など) ②相互活用可能な同種同類の情報の共有化	企画調整課	△	○	◎	⇒
新 68	行政指標の作成と公表	①各種データ等を用いて日立市の行政水準等を検証 ②分かりやすい行政指標を作成し公表	行政管理課	○	○	○	○
69	出資法人等の経営健全化促進	①出資法人等への市の関与指導の在り方検討 ②出資法人等の経営健全化促進 (定員管理、給与改革、経費削減など)	行政管理課 市民活動課 高齢福祉課 商工振興課 かみね公園管理事務所 スポーツ振興課	○	○	○	○
新 70	日立市観光協会の運営体制強化	①観光協会の体制強化及び再構築検討 専門委員会の設置等 ②事業拡充の検討及び導入 新たな分野（物産機能等）の開拓	観光物産課	○	○	◎	⇒

イ 組織と定員の適正管理

(4項目)

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
71	組織・機構の見直し	①簡素で効率的な組織・機構の整備 ②社会情勢変化に合わせた組織・機構の整備 (国県の動向や市民ニーズ変化に対応)	行政管理課 水道総務課 消防総務課 教育総務課	○	○	○	○
72	職員定員管理の適正化	定員適正化計画（H23-28）の推進 H28.4.1時点でH22年度当初職員数比10%減	人事課 水道総務課 消防総務課 教育総務課	○	○	○	○
73	学校給食共同調理場の運営体制の見直し	①職員配置体制等の見直し (正規職員、非常勤職員の班構成) ②学校給食共同調理場の運営体制の見直し	教育総務課 宮田学校給食 共同調理場	△	○	○	○
74	職員流動体制の推進	行政運営の効率化と円滑化のため、限られた人的資源 (職員)を有効活用 ①職員流動体制の対象範囲の拡大 ②業務の繁閑に応じた臨時的な職員流動推進	人事課 水道総務課 消防総務課 教育総務課	○	○	○	○

凡 例

「◎」完了、「○」推進、「△」検討、「⇒」完了後継続

(2) 職員力の向上

(6項目)

ア 人材育成の推進

(4項目)

「日立市人材育成計画（H24-28）」に掲げた目標、「原点からの発想で、対話し、可能性を切り拓く職員」を目指して、公務員としての責務の重要性を深く認識し、コミュニケーションを重ねながら積極的に仕事を進める人材の育成を推進します。

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
75	倫理意識の高い職員・職場づくりによる厳正な服務規律の確保	①服務規律の徹底 （いかなる時も常に公務員としての立場を認識） ②研修など様々な機会を通じた職員の倫理意識高揚 ③相互に倫理意識を高め合う風通し良い職場づくり ④様々なリスクに対応できる危機管理能力の向上	人事課 水道総務課 消防総務課 教育総務課	○	○	○	○
76	適正な人事評価と適材適所の人材活用（やる気）	①やる気を支援する人事評価制度の活用 ②多様な任用形態の適正活用 （再任用、非常勤・臨時職員等） ③多様で優れた人材の確保 ④女性職員が活躍できる環境の整備	人事課 水道総務課 消防総務課 教育総務課	○	○	○	○
77	意識改革・人材育成を図る職員研修の推進（気づき）	①社会情勢を踏まえた職員研修計画の作成 ②計画的な人材育成の推進	人事課 水道総務課 消防総務課 教育総務課	○	○	○	○
78	職員が生き生きと働ける職場づくり（元気）	①職員のメンタルヘルスケア事業の充実 ②職員の健康管理意識啓発 ③ボランティア、地域活動等の社会活動への積極的参加	人事課 水道総務課 消防総務課 教育総務課	○	○	○	○

イ 専門能力の向上

(2項目)

専門能力（消防（救急）と学校教育）向上の取組を推進します。

No.	推進事項	取組概要	担当課	年次計画			
				H25	H26	H27	H28
79	救急救命士有資格者の増員配置	救命率を向上させるため、研修派遣や新規採用等で救急救命士有資格者を増員し、救急車に常時搭乗する専従救命士を養成	消防総務課	○	○	○	○
新 80	教員研修事業の見直し	教職員一人ひとりの資質向上のため教員研修事業を再構築 ①ライフステージに応じたコース開設 ②受講期間・取得単位等の制度設定 ③土・日研修、退勤後研修の実施	教育研究所	○	○	○	○

日立市行財政改革大綱（第6次計画）

発行者：日立市

発行月：平成25年3月

編集：日立市総務部行政管理課

茨城県日立市助川町1-1-1

Tel 0294(22)3111

fax 0294(21)7750

e-mail gyo@city.hitachi.lg.jp